

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2024年6月28日	
堺市長 殿	
提出者 住 所 堺市堺区戎島町5丁1番地	
氏 名 堺化学工業株式会社 堺事業所 執行役員堺事業所長 田畑 啓一	
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 072-223-4115	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	堺化学工業株式会社 堺事業所
事業場の所在地	堺市堺区戎島町5丁1番地
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	16：化学工業
②事業の規模	7,839百万円
③従業員数	307人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1-①、② のとおり 2024年12月「新総合排水処理施設」 完成予定。 完成後は、工程フローシート「別紙1-②」に変更予定。

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

前 年 度 【 2023 年 度 】 実 績

報 出 者						
住 所	名 称	担当部署	担当者の氏名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を統括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を統括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当部署の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
堺市堺区長島3丁目1番地	堺化学工業株式会社 堺事業所	業務管理課 環境係				

産業廃棄物の種類	コード	名 称	計 画 の 実 施 状 況													(注＝①－②－③－④－⑤－⑥－⑦－⑧－⑨－⑩－⑪－⑫)					⑫＋⑬		⑭＋⑮	
			①排出量	②自ら直接再利用率(%)	③自己直接焼却処分又は海洋投入処分した量(%)	④自ら中間処理した量(%)	⑤④のうち、焼却を行った量(%)	⑥自ら中間処理した後の残量(%)	⑦自ら中間処理により減量した量(%)	⑧自ら中間処理した後再利用率(%)	⑨自ら中間処理の再投入処分した量(%)	⑩自ら中間処理の再投入処分した後の再利用率(%)	⑪⑩のうち、自ら焼却処分又は海洋投入処分した量(%)	⑫⑪のうち、自ら焼却処分又は海洋投入処分した後の再利用率(%)	⑬⑫のうち、自ら焼却処分又は海洋投入処分した後の再利用率(%)	⑭⑬のうち、自ら焼却処分又は海洋投入処分した後の再利用率(%)	⑮⑭のうち、自ら焼却処分又は海洋投入処分した後の再利用率(%)	⑯⑮のうち、自ら焼却処分又は海洋投入処分した後の再利用率(%)	⑰⑯のうち、自ら焼却処分又は海洋投入処分した後の再利用率(%)	⑱⑱のうち、自ら焼却処分又は海洋投入処分した後の再利用率(%)	⑲⑲のうち、自ら焼却処分又は海洋投入処分した後の再利用率(%)	⑳⑳のうち、自ら焼却処分又は海洋投入処分した後の再利用率(%)	㉑㉑のうち、自ら焼却処分又は海洋投入処分した後の再利用率(%)	㉒㉒のうち、自ら焼却処分又は海洋投入処分した後の再利用率(%)
産業廃棄物の種類		発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再利用率(%)	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再利用率(%)	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再利用率(%)	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再利用率(%)	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再利用率(%)	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再利用率(%)	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再利用率(%)	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再利用率(%)	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再利用率(%)	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再利用率(%)	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再利用率(%)	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再利用率(%)	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再利用率(%)	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再利用率(%)	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再利用率(%)	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再利用率(%)	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再利用率(%)	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再利用率(%)	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再利用率(%)	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再利用率(%)	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再利用率(%)	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再利用率(%)
1	0220	①汚泥 B-1-C-1	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0200	②汚泥 F-1	76	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0200	③汚泥 F-2-H-1-1-1	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0600	④廃プラスチック K-1	114	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38	78	0	0	0	114	0	0	0
5	0200	⑤汚泥 K-2	73	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	72	0	0	73	0	0	0
6	0300	⑥廃油 K-3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0
7	0400	⑦廃酸 K-4	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	0	0	32	0	0	0
8	0800	⑧木くず K-6	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46	0	0	0	46	0	0	0	0
9	3100	⑨電気機器 K-7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
10	1200	⑩金属くず K-10	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0
11	2200	⑪管理型混合廃棄物 K-11	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38	0	0	35	1	0	38	0	0
12	0200	⑫汚泥 M	1,930	0	0	1,930	0	741	1,189	0	0	0	741	248	0	0	0	483	61	0	0	0	0	0
13																								
14																								
15																								
16																								
17																								
18																								
19																								
20																								
合計			2,413	0	0	1,930	0	741	1,189	0	0	0	1,224	296	38	115	105	670	468	0	0	0	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今 年 度 【 2024年度 】 目 標

要 出 表						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物等に関する事業を統括的に管理する実務の担当者	産業廃棄物等に関する事業を統括的に管理する実務の担当者	総合庶務課の長	横田昭彦氏(代表)	総合庶務課の電話番号	総合庶務課のFAX番号	総合庶務課の電子メールアドレス
都市工学部 建設局 土木部	都市化学工業課次長、専事業務	支庁管理課 総務係長				

[illegible]

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。